

令和元年度事業計画概要書

TPP11が昨年末に発効し、2月には日EU・EPAが発効するなど一気に巨大な流通圏が形成されることとなり、農産物の市場開放は急速に加速し、日本農業はかつてない自由貿易に飲み込まれようとしています。これらの影響は計り知れず、国の方では一連の対策をとりつつある一方で、攻めの農業を旗印に農産物の輸出促進が図られていますが、少子高齢化により担い手不足は進行したままで、生産基盤の強化は引き続きの重要課題です。

そのような中で、昨年、第12回全国和牛能力共進会(以下「全共」という)鹿児島大会の基本構想が固まり、開催テーマは「和牛新時代 地域かがやく和牛力」に決定されました。したがって、今年度は全共の開催テーマに込められた目標に向けて本格的な準備を進めていく時期となります。今までの改良成果を基盤に、新たな和牛肉の価値観の醸成と種牛性の一層の改良を目指し、新しい時代の和牛像を目指していきます。また、地域の系統や育種素材の発掘と活用によって魅力ある和牛集団を構築し、さらに特別区(高校及び農業大学校)による担い手の育成などによって、地域をかがやかせ、生産基盤の強化と活性化につなげていきます。そして、すべての関係者が協働し、今まで積み上げてきた成果をより確実なものにしながら次世代に伝えていくため、新しい時代の新たな目標に向かって地域が一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと考えています。

さて、登録事業においては、繁殖雌牛の更新あるいは導入が落ち着いてきた地域も一部に見られますが、登録頭数は優良雌牛の保留、導入、規模拡大を含めて微増すると見込んでいます。また、子牛登記頭数は、受精卵産子の増加も見込めそうですが、地域的な偏りも見られ、全体としては昨年度と同程度の頭数を見込んでいます。今後とも安定した和牛生産を持続していくために、より一層生産性に優れた優良雌牛を確実に地域内に保留することが重要となり、技術者等の養成並びに研修を行いながら、円滑な登記・登録事業の推進を図ります。

また、昨今、和牛の育種改良に関して、枝肉格付形質に関するゲノミック評価が高い関心を集めています。ゲノミック評価は、期待される新しい技術ですが、和牛の場合は枝肉格付形質への活用についてさえも、対象となる集団の遺伝的特性から見た精度の検証等が必要で、慎重に取り扱わなければならないものです。枝肉格付形質以外の美味しさに係わる形質や飼料利用性、繁殖性などの形質についても、推定精度の向上を図りつつ、調査検討を進めています。また、改良組合や育種組合活動も支援しつつ、SNP情報を活用した遺伝的多様性の検討も行っています。

今年度も和牛肉の海外への輸出は伸びることが期待されていますが、その反面、海外からの和牛遺伝資源への関心の高まりも予想され、海外流出についてはより一層の留意が必要となっています。和牛は関係者による長年の育種改良の努力によって生み出された日本固有の知的財産であり、引き続き、農林水産省はもとより、優良和牛遺伝子保留協議会や和牛遺伝

資源国内活用協議会と連携をとりながら、和牛遺伝資源の保留強化に努めています。

また、農林水産省をはじめ行政機関や関係諸団体と連携し、和牛の発展に貢献する登録事業の展開を推進して参ります。

I. 事業の部

1. 登録・検定事業

1) 登記・登録頭数

厳しい生産環境が続くことが予想されますが、基本登録35,500頭、本原登録29,500頭、高等登録1,500頭を計画しました。なお、生産性の高い雌牛集団の整備に向け、高等登録の受審促進を継続します。

また、子牛登記については470,000頭を見込みました。

2) 種雄牛の各種検定の立会及び遺伝子型調査等

産肉能力検定に関しては、直接法100セット、現場検定120セットを見込みました。

遺伝的不良形質の検査を含む遺伝子型調査については、総計60,000件を見込みました。また、SNP型による親子判定を実施するとともに、和牛DNAデータベースの一層の充実と活用を図ります。

現場後代検定合同調査会を京都府で開催するとともに、各道県で実施される県内版現場後代検定調査会を必要に応じて支援します。

「美味しさ」に係る簡易測定法の開発については、引き続きデータの収集を進めます。

2. 育種改良事業

1) 集団育種事業の推進と現地調査及び指導・援助

育種組合活動の強化を図り、産肉能力の維持とともに、繁殖性や飼料利用性等の改良を促進し、生産性の向上を目指します。さらに、遺伝的多様性の確保を図るため、SNP情報を使った系統分類法を活用し、地域の系統再構築の取り組みを支援します。

本年度の育種組合現地検討会は、各育種組合と協議の上、適宜実施し、必要に応じて支部が主催するミニ検討会の開催に協力します。

なお、育種牛認定頭数は雄20頭、雌500頭を見込みました。

2) 和牛改良組合の育成強化

和牛改良組合の合併、広域化が進んでいますが、新たに認定される組合を含め、認定されている和牛改良組合は、460組合(平成31年4月1日現在)となります。

和牛改良組合は、生産者が自主的に組織し、本原登録の実施による優良牛の確保と地域に立脚した生産並びに改良を行う重要な生産者組織であることから、本年度も下記の事業によって改良組合の育成強化を図り、生産基盤の強化に努めます。

①和牛改良組合育成強化研修会の開催

組合活動の育成強化を図るとともに、組合間の交流を深めるため、4ブロック（東部：茨城、中部：長野、中四国：香川、九州：熊本）で開催します。

②相互交流を目的とした女性部研修会の開催

③支部主催和牛振興研修会への協力

支部の主催により開催される当該研修会に講師を派遣するなど積極的に協力します。

④和牛改良組合活動に対する表彰

組合活動において優秀な成果が認められた組合を表彰します。

3)各種遺伝情報の解析とその有効利用について

協会事業等を通じて蓄積された各種の情報を活用し、研究機関とも連携し、新たな育種手法の確立に努めるとともに、産肉能力と種牛能力の改良に係わる情報を提供します。また、和牛DNAデータベースの充実を図り、SNP情報を用いた遺伝的多様性や経済形質に係る育種改良手法の検討を行います。

4)優良和牛遺伝子の保留強化について

和牛肉の輸出促進が図られる中、優れた産肉特性を有する和牛の遺伝子にこれまで以上の世界的な注目が集まってきており、和牛遺伝子の保留強化は今後ますます重要な課題となります。当協会は優良和牛遺伝子保留中央協議会と連携して和牛遺伝子の保留強化に努めるとともに、国内で和牛遺伝資源の保護並びに管理を行える体制づくりを進めている和牛遺伝資源国内活用協議会の活動に協力し、和牛の遺伝資源としての重要性について啓発普及に努めます。

5)各種委員会について

厳正公平で効果的な登録事業及びに育種事業の推進を図るため中央審査委員会、育種推進委員会、産肉能力検定委員会、和牛改良組合強化委員会など各種委員会を開催します。

3. 技術者等養成研修事業

以下の事業に取り組みます。

1)地方審査委員認定講習会

東部（宮城）、中部・中四国（島根）、九州（鹿児島）の3地区で開催し、地方審査委員の養成に努めます。

2) 支部・支所職員等の研修会

【本部主催】

①「和牛入門ゼミナール」

支部・支所及び委託団体の和牛業務の初心者を対象として開催します。

実習の部: 東日本(福島)、西日本(未定)

講義の部: 京都

②本部主催「登記検査委員認定講習会」(兵庫(神戸大))

③和牛育種・改良問題セミナー

育種改良に携わる中核的職員を対象として開催します。

④事務研修会

【支部・委託団体主催】

①支部・委託団体主催「登記検査委員認定講習会」の開催

②若手技術員研修会

3) ブロック別地方審査委員会

審査委員の審査技術水準の維持と斉一化を図るため、ブロック別に地方審査委員会を開催します。

東部(青森)、中部(福井)、中四国(岡山)、九州(長崎)

4. 普及啓発事業

1) 第12回全国和牛能力共進会について

第12回全共に向けてプロジェクト会議において審査基準等の検討を行うとともに、第2回全国連絡協議会を開催します。

2) 各道府県共進会について

各道府県で開催される共進会に対して協力します。

3) 高校生を対象とした家畜審査競技会について

担い手育成の一環として県レベルで取り組まれる家畜審査競技会に対して必要に応じて支援します。

4) 畜産物輸出促進協議会及び品質情報提供システムへの協力

畜産物輸出促進協議会に参加するとともに、和牛登録事業への理解醸成及び登記登録証明書への価値観の一層の向上のため、トレーサビリティシステムと登録情報、枝肉格付情報からなる品質情報システムの運用に協力します。

5)各種刊行物の発行

登録簿7巻について、電子媒体(DVD)での作成を行う予定です。また、和牛誌4回、和牛だより1回を発行するほか、和牛産肉能力検定成績報告書をはじめ、各種報告書及び和牛の改良とその成果向上に資する資料を隨時配布し、情報提供に努めます。

5. その他

国の施策等に基づく「畜產生産能力・体制強化推進事業」(国一般予算)、「和牛の遺伝的多様性活用調査研究事業」「牛肉のうま味成分高付加価値化推進調査研究事業」「肉用牛の生産性評価精度向上推進事業」(以上、JRA事業)、その他、和牛の登録事業と改良事業に資する公募事業等に取り組みます。その他、支部においては、和牛改良につながる補助事業や県単事業にも隨時取り組みます。

II. 運営管理の部

1. 会員及び賛助会員について

酪農及び肥育農家の和牛繁殖雌牛の導入に伴う新規参入後継者、新規就農者の参入を図るとともに、小規模経営や高齢化した農家の離脱を最小限にとどめることを目標とし、会員数は47,000名を見込みました。

賛助会員については中央団体12団体、地方団体50団体、個人30名の加入を目指します。

2. 社員選挙について

社員選挙を実施します。

3. 会議等の開催について

- 1) 総会の開催
- 2) 理事会、監査会の開催
- 3) 支部評議会、支所評議会の開催
- 4) 全国支部長会、登録協議会の開催
- 5) ブロック別支部長会の開催